

飯盛斎場再整備運営事業 入札説明書に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	入札説明書	4	第3						事業スケジュール	<p>“本施設全体の供用開始は令和11年1月からを予定”と記載があります。</p> <p>一方で、「要求水準書P41 4.解体・撤去等業務(2)ア(ア)」に、“本施設全体の供用開始(令和11年1月末)までに現斎場の解体及び撤去を完了すること”との記載があります。</p> <p>本施設全体の供用開始は、令和11年1月からとし、現斎場の解体及び撤去は、令和10年12月末までと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p> <p>ご指摘を踏まえ、要求水準書修正版を公表しますので、当該修正内容をご確認ください。</p>
2	入札説明書	6	第4	2	(1)				入札参加提出書類	<p>提出日までに、令和5年度の決算が終わっていない場合は、貸借対照表・損益計算書は令和3年度、令和4年度の決算書類提出でよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
3	入札説明書	13	第4	3	(2)	ウ	(ア)		設計企業	<p>ランドスケープ設計を行う設計企業が構成企業として単独参加する場合、cの要件を満たしていなくても参加を認めていただけないでしょうか。</p>	<p>入札説明書に記載のとおり、「設計企業」として複数の企業で参加する場合は、全ての企業はa及びbの要件を満たし、少なくとも1者が全ての要件を満たしていれば問題ありません。</p> <p>よって、ご質問にあるランドスケープ設計を行う設計企業は、cの要件を満たしていなくても、別の設計企業が当該要件を満たしていれば、当該設計企業2者は構成企業として参加いただけます。</p>
4	入札説明書	16	第4	6	(2)				事業契約の締結	<p>組合とSPCは、令和6年11月頃を目途に維持管理・運營業務委託仮契約を契約すると記載されていますが、落札者の決定及び公表が令和6年10月となり、仮契約が11月上旬の設定をされてしまうと落札者決定の公表時期によっては設立時間が厳しい状況になってしまうため、仮契約を11月末を目途としていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
5	入札説明書	25	別紙2	1	(2)				水光熱費等	<p>維持管理及び運營業務の実施に係る光熱水費及び火葬に係る燃料費は組合が別途負担との記載ですが、積算時の各単価等をご教示願います。</p>	<p>様式11-10は、参考値として提案を求めるものですので、事業者が負担する場合としてご提案ください。</p>
6	入札説明書	26	別紙2	2	(1)				施設整備費	<p>部分払金について、「この請求は、当該年度末において1回のみとする」とありますが、3月末に部分払金をお支払いいただけるよう、出来形検査時期を調整いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>当該調整については、可能と考えています。</p>
7	入札説明書	29	別紙2	3	(2)	イ			物価変動による改定(維持管理・運営費)	<p>「SPCは、毎年度9月末日までに、価格指数値の根拠となる資料を添付して翌年度の維持管理・運營業務委託費の合計金額を組合へ報告し…」と記載されていますが、入札日から物価変動は始まるため、改定協議について落札後の毎年9月末から協議を実施するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>維持管理・運營業務委託費における改定の手続きは、新斎場の供用開始後(令和10年度)より行うこととします。</p>

飯盛斎場再整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	要求水準書	4	(1)						適用法令・基準	本敷地の土壌汚染や地中障害物に関する資料がないため、それらを考慮したコスト・工程の算出ができません。 予期しない土壌汚染や地中障害物の撤去対応費用が発生した場合、別途協議いただけるものとしてよろしいでしょうか。	飯盛斎場再整備事業設計・建設工事請負契約書(案)に記載のとおりとします。
2	要求水準書	4	(2)	ウ					解体・撤去等業務	アスベストに関する調査は未実施のため、アスベストを考慮したコスト・工程の算出ができません。 アスベストを考慮したコスト・工程は、アスベスト調査の結果により、別途協議いただけるものとしてよろしいでしょうか。	本施設が平成5年に建設されたことを踏まえ、既存図面を用いた机上調査により、アスベスト含有の恐れのある建材については、アスベストが含有されている前提で積算してください。また、双方の認識の誤差をなくすため、提案書提出時に机上調査結果を参考資料として合わせて提出してください。
3	要求水準書	6	第1	8	(1)	ア			関係市が被災した場合	大規模災害が発生した場合、事業者は業務実施時間を延長し、24時間体制で対応出来るように、災害等への対応の支援を行うこととありますが、具体的にどのような支援内容をお考えでしょうか。	具体的な支援内容は、災害の内容や被害状況等に応じて協議により決定するものとします。
4	要求水準書	7	第2	1	(1)				施設要件	告別・収骨室数については、各諸室の適切な収容人数を確保との記載ですが、適切な収容人数をご教示願います。	20名程度を想定していますが、将来的な告別・収骨のあり方等を踏まえたフレキシブルな提案を求めます。
5	要求水準書	7	第2	1	(1)				施設要件	告別・収骨室は6室程度(2炉1室を基本とする)とありますが、運営に支障をきたさない条件において、5室(1室のみ3炉1室)でもよろしいでしょうか。	告別・収骨室は2炉1室を基本としつつ、要求性能以上となる1炉1室の提案の可能性に配慮したものであり、3炉1室は認められません。
6	要求水準書	10	第2	3	(3)	カ			基本要件	「事業用地内において存置する雨水側溝や雨水樹等については、劣化箇所の補修及び清掃を供用開始までに行うこと」とありますが、事業用地とは資料2の黄色ライン内のうち、新斎場整備区域でしょうか。	ご理解のとおりです。
7	要求水準書	13	第2	4	(6)	イ	(ウ)		仮設駐車場	仮設駐車場と斎場までは、事業者がマイクロバス等を用いた輸送を行うこととあります。1台あたり何名乗車のバスを想定されていますか。乗り入れは1台のみでしょうか。また、葬儀業者のバス1台の場合、そのまま斎場へ上がっていただいてもよいでしょうか。	マイクロバス1台あたりの乗車人数及びマイクロバスの台数については、直近の火葬件数の状況に応じて事業者にて提案ください。また、葬儀業者のバスについては乗り換えることなく斎場へ直接向かうことは可とします。
8	要求水準書	13	第2	4	(7)	ア	(イ)		焼骨塚移設計画	現焼骨塚の残骨を減容化のうえ、新焼骨塚へ移設することとありますが、現焼骨塚の残骨については、どれくらいの幅と深さを掘り起こす必要がありますでしょうか。	資料13 既存焼骨塚出来高図(参考)に示すボックスカルバートが6割程度埋まっている状況です。
9	要求水準書	15	第2	5	(3)	イ	(イ)	a	炉内台車・収納倉庫	予備の柩運搬車、炉内台車運搬車を保管できるスペースを確保することとあります。6の火葬炉設備要件では、運搬車の数量は事業者にて委ねるとありますが、予備の運搬車とは告別・収骨室数以上のことでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	要求水準書	16	第2	5	(3)	イ	(オ)	a	残骨・飛灰処理	集積した残骨灰・集じん灰を一時保管(2か月以上)出来る場所を設けることとの記載ですが、毎月搬出した処理室としてもよろしいでしょうか。	残骨灰・集じん灰を毎月搬出した計画としていただいても構いませんが、残灰・飛灰処理室には2か月以上一時保管が可能な面積を確保してください。
11	要求水準書	16	第2	5	(3)	イ	(キ)	a	霊安室	遺体1体分の保冷庫を設置することとありますが、2体分設置の場合は一体型でもよろしいでしょうか。	要求水準書以上の提案であれば可とします。

飯盛斎場再整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
12	要求水準書	32	第2	7	(2)	オ			静止型電源設備	非常照明及び受変電設備の操作電源として直流電源装置を設けることとありますが、非常照明は蓄電池内蔵型、受変電設備操作電源は受変電内に専用蓄電池を設置することでもよろしいでしょうか。	可とします。
13	要求水準書	32	第2	7	(2)	カ			発電設備	火葬炉燃料は灯油とありますが、建築電気で設置する発電機燃料はA重油と考えてよろしいでしょうか。	発電機燃料については、火葬炉設備で使用する灯油を採用ください。
14	要求水準書	35	第2	7	(3)	ケ			消防設備	「防火水槽(40m ³)を事業用地内に設置すること」とありますが、既存はないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	要求水準書	37	第2	8	(3)	イ	(ウ)		予約・運営システム整備条件	表示モニターについて、適切なサイン計画や運営上の工夫で対応可能であれば、炉前表示はなくてもよろしいでしょうか。また、進行状況表示モニターの参考例示は過度と思われます。シンプルな内容でもよろしいでしょうか。	前段については、事業者の提案プラン等に応じて適切に計画・運用いただくことで、炉前表示は必須としません。 後段については、例示を参考としていただき、事業者の提案に委ねるものとしますので問題ありません。
16	要求水準書	39	第3	2	(1)	イ			その他本業で必要となる調査	敷地境界は確定されており、改めて境界測量は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	要求水準書	39	第3	2	(1)	イ			その他本業で必要となる調査	第3の4 解体・撤去業務(2)オ(ウ)で、アスベストについて未調査とありますが、アスベスト調査は本事業に含まれるのでしょうか。	要求水準書に関する第1回質問回答No.2をご参照ください。
18	要求水準書	41	第3	4	(2)	ウ	(ウ)		解体・撤去等業務	事業区域内に残存する備品、燃料、未処理汚水及び汚泥等も含めて、原則としてすべて解体・撤去及び処分を行うことと記載があります。 解体建物内に残置された什器・備品は、廃棄物処理法上、弊社では排出処理することができないため、別途処分いただけるものとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	要求水準書	42	第3	4	(2)	オ	(ウ)		アスベスト使用部分の解体・撤去	アスベスト調査をされていないので、アスベスト含有量や除去対象レベルがわかりません。 事業者が調査した結果、必要となるアスベスト撤去・処分に係る費用は、別途精算と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に関する第1回質問回答No.2のとおりですが、机上調査から事業者が想定できない事象が生じた場合は、協議を行います。
20	要求水準書	42	第3	4	(2)	オ	(カ)		解体・撤去等業務	解体・撤去においては、現斎場又は新斎場において行われる告別式等への騒音・振動対策などを十分に行うこととの記載がありますが、具体的な数値が不明です。 施工者としては仮囲設置位置において、特定建設作業で定められている基準を順守することと考えてよろしいでしょうか。(騒音:85dB、振動:75dB以下)	記載いただいている数値を目安としていただいても構いませんが、連続して発生する音の質等によって告別式への影響が異なるため、斎場管理者と協議しながら改善する等、抑止に努めてください。

飯盛斎場再整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
21	要求水準書	42	第3	5	(3)	カ			基本要件	「原則として建設期間中に第三者に及ぼした損害については、事業者が責任を負うものとする」とありますが、設計・建設工事請負契約書第28条に基づき、発注者帰責の事由により生じた損害および受注者が善良な管理者の注意義務を果たしても通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等については、発注者様にてご負担いただけるものと考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	要求水準書	43	第3	5	(5)	ア	(ウ)		建設工事	「周辺地域に万が一悪影響を与えた場合は、事業者の責任において苦情等を処理すること」とありますが、設計・建設工事請負契約書第28条に基づき、発注者帰責の事由により生じた損害および受注者が善良な管理者の注意義務を果たしても通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等またはこれらによる悪影響については、発注者様にてご負担いただけるものと考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりですが、周辺住民からの苦情・要望に対する一次的な窓口対応は、事業者にて実施してください。
23	要求水準書	48	第3	8	(2)	エ			排出灰に係る基準 (残骨灰・飛灰)	排出灰に係る基準として、残骨灰・飛灰が対象となっていますが、残骨灰は廃棄物として処分するのではなく埋葬するため、対象は飛灰のみとしてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	要求水準	51	第4	3	(5)	ア	(イ)		総括責任者	「総括責任者」は、SPCの正社員とすることと記載がありますが、本事業の業務は各構成企業が担うSPCの特性を鑑み、SPCもしくは構成企業と雇用関係があるものという理解でよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。 なお、SPCの正社員のほか、構成企業からの出向社員も含まれます。
25									各課協議について	要求水準書に記載されている各課協議の窓口含め、建築や消防など提案段階の計画のための事前協議を提案者側で行ってもよろしいでしょうか。	組合としては問題ありませんが、各関係機関において確認してください。
26	資料2									敷地及び既存建物図面のCADデータをいただけないでしょうか。	資料2については、CADデータを用意します。 資料4については、CADデータがないため提供することができません。
27	資料2								インフラ(下水)	現場事務所設置スペースにて、生活排水を下水に接続したいと考えています。 接続可能場所と接続可能口径をご教示いただけますでしょうか。	下水については計画地周辺まで整備されていないため接続できませんが、浄化槽への接続について浄化槽の利用状況を考慮した上で関係機関と協議を行ってください。
28	資料2								インフラ(通信)	現場事務所設置スペースにて、電話・インターネットの使用のために、光回線が必要になります。 既存建屋に引き込まれている光回線で、仮設利用可能なものをご教示願います。	組合事務所付近まで光回線は敷設されていますが、それ以降の光回線の延伸等については、通信業者と協議の上、事業者にて計画してください。
29	資料2								警備員	警備員については、工事エリア前、現場事務所設置スペース前、仮設駐車場利用区域前の3箇所に工事用車両の誘導用として各エリア1人ずつ配置するものと考えてよろしいでしょうか。(別紙①) 飯盛霊園敷地入口前などへの警備員の配置が必要な場合、配置が必要な場所と人数を図示にてご教示をお願いします。	質問にある「警備員」とは「交通誘導員」を指しているものと理解した上で回答します。 交通誘導員の配置にあたっては、組合から具体的な設置箇所や人数について提示することはありませんが、会葬者の車両誘導や霊園内の参拝者の安全性について十分留意した計画としてください。

飯盛斎場再整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
30	資料2								工事車両	飯盛霊園敷地内は、大型工事車両(車両重量20.0t)を走行させてもよい路面舗装とされていますでしょうか。	路面舗装においては、資料14 飯盛霊園拡張及び整備工事(竣工図)を参考としてご検討ください。なお、建設工事期間中に霊園内の道路の損傷等が生じた場合、該当箇所の補修・更新を行っていただきます。
31	資料2								現場作業員用通路	現焼骨塚②(塚2つ)の場所に現場事務所を設置した場合、新斎場整備区域までの作業員用の歩行通路の確保は必要でしょうか。	斎場利用者及び作業員の安全に配慮した上で、事業者の提案に委ねます。
32	資料9								焼骨塚移設	「現焼骨塚①」及び「現焼骨塚②」の新焼骨塚への移設について、残骨減容化費用など含めて、移設及び復旧費用を総額いくら見込んでおけばよろしいでしょうか。 もしくはご対応できる会社様をご紹介ください。	ご提示できません。

飯盛斎場再整備運営事業 様式集に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	様式集	13	様式3-2						入札参加者の構成表	名称・所在地・代表者名を記載し押印するにあたり、各契約締結時に支店名義での締結をさせていただきたいと考えているため、支店の所在地・代表者名を記載のうえ支店長印にて押印させていただきたいと考えています。 この場合、支店名義の印鑑は印鑑登録等が無いものとなりますが、支店名の記載があるパンフレット等、追加で必要となる書類等があればご教示願います。	組合の令和5・6年度競争入札参加資格者名簿に登録されている支店長印であれば、追加提出書類等は一切ありません。
2	様式集	13 14	様式3-2						入札参加者の構成表	各社押印回覧する場合、時間がかかってしまうため、1枚に1社を記載し、とりまとめて提出してもよいでしょうか。 また、回答日から入札参加資格審査書類受付まで期間が短いため、早期の回答の程よろしく願います。	可とします。
3	様式集	16	様式3-4 [1/2]						入札参加資格要件確認書	②法人税納税証明書、③法人住民税納税証明書、④法人事業税納税証明書、⑤消費税納税証明書の添付が必要ですが、国、県及び市どこが発行している納税証明書かご教授ください。 また、回答日から入札参加資格審査書類受付まで期間が短いため、早期の回答の程よろしく願います。	②及び⑤は国、③は都道府県及び市町村、④は都道府県が発行しています。
4	様式集	16	様式3-4 [1/2]						入札参加資格要件確認書	納税証明書は、全て直近1年間未納がないことが証明できるものとなっておりますが、未納が無い場合は、具体的な金額記載がない未納が無い証明書でよいという理解でよろしいでしょうか。 また、回答日から入札参加資格審査書類受付まで期間が短いため、早期の回答の程よろしく願います。	ご理解のとおりです。
5	様式集	18	様式3-4 [1/2]						入札参加資格要件確認書 (建設企業)	添付資料の納税証明書は、写しでもよろしいでしょうか。	可とします。
6	様式集	19	様式3-4 [2/2]						実績証明書類について	実績証明書類として、「…仕様書、設計概要等の写しを添付すること」とありますが、仕様書、設計概要書等として、実施設計図面の特記仕様書、及び、他市のプロポーザルの様式で作成した履行証明書(実績市担当課長印)で記載内容が示されていれば問題ないと考えてよろしいでしょうか。	可とします。

飯盛斎場再整備運営事業 事業契約書(案)に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	基本契約書 (案)	8	第13条						損害賠償	「いずれかの事業者の事業契約に基づく組合に対する賠償義務については、事業契約において別段の定めが無い限り、他の事業者も連帯して責任を負うものとし、」とありますが、事業契約締結後の賠償義務については、事業契約の締結当事者のみに事業契約に定められたもののみ生じるものと考えてよろしいでしょうか。	本条記載のとおり、事業契約に基づく組合に対する賠償義務は、原則として事業契約の締結当事者のみならず他の事業者も連帯して責任を負うこととしています。 設計、建設、維持管理及び運営を一体的に行うDBO方式による事業であることを踏まえた規定です。 なお、本条は組合に対する責任を定めたものであり、事業者間での求償関係を妨げるものではありません。

飯盛斎場再整備運営事業 その他第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	その他									令和5年12月公告の飯盛斎場再整備運営事業の実施方針及び要求水準書(案)に関する質問回答は、本事業において有効との認識でよろしいでしょうか。	当該質問回答は、入札公告書類の作成にあたって参考とさせていただく目的でのやり取りとなります。よって、当該質問及び意見を受け、その内容について組合で検討の上、入札公告書類に既に反映済であることから、無効とさせていただきます。
2	その他									現在の斎場を建設する際、緑化計画の申請をしていますか。申請している場合、申請図書の閲覧・貸与など可能ですか。	申請は行っていません。
3	その他									計画敷地の毎木調査等、既存樹木の配置や大きさ、種類等がわかる資料がありましたら、ご提供いただけますか。	提供可能な資料としては、資料15 高木植栽管理図のみになります。
4	その他									霊園全体の外構資料(レベル、植栽など)をご提供いただけますか。	提供可能な資料としては、資料15 高木植栽管理図のみになります。